

の業務にはいつてあります。そのほかに現在民間の團體でありまする交易營團の需品局の業務が全部はいるわけであります。なおそのほかに現在終戰連絡事務局または復興院の補助的な機構といたしまして、純粹の民間の會社でありまする日通とかあるいは三井、三菱、交易營團というような部分において行つております業務が、この法人の業務としてはいつてくるわけであります。かように現在の民間の業務と現在の官廳の業務とをこの法人が所管していくことになります。他面において進駐軍關係の調達業務は、一日もこれをゆるがせにすることのできないものが大部分でございますから、その間の事務の引繼連絡等は、これを支障なくやるといふことが必要でございますので將來本法人の人事構成といたしましては、できるだけ民間人を活用いたしまして、實際的な知識なり経験なりをこの事業の上に活かしていくということいたしましては、官廳業務の一部を引繼ぐ關係上、また官廳及び民間業者の全體の構成をうまくやつてきまする關係上、相當な人を官廳方面からもこれに入れなければならぬ。こういうふうになるわけでございます。なおこれらの職員がすべて官吏または政府職員として取扱われまするという點は、これは中へはいりまする人の前歴等に關係なく、他の公團法と同様の取扱いをするといふ意味でございます。

○塙田委員 少し御答辯が質問の趣旨とはずれておつたのでありますが、私がお尋ねしたかったのは、たとえば新しい法人に官廳からどのくらいの人間を連れていくか。民間からどのくらい

の人間を連れていくか。また民間から出る人たちをとる場合、どういう人たを基準として選ぶかということを何て行つております業務が、この法人の業務としてはいつてくるわけであります。かように新しい法人に、もと官吏で、あまりに新しい法人に、もと官吏であった人たちがはいつてくる。その比率が大きくなるということは、やはり新しい法人の運営がうまくいかなくなる懸念を懷くのであります。これは十分慎重にお考え願いたいということをあります。それと同時に民間から人をおとりになるという場合には、必ず民間でかつてそういう事業に経験をもつた人たちをおとりになると思う。そういうことになりますと、これは民間の事業としては非常に利害に關係するものであるからして、新しい役員について、いろいろな割込運動などが必ず起つてくる。そういう點につきましては、この人選には慎重を期していただきなければならぬということを切に希望しておこ次第であります。最後に希望しておこ次第であります。最後に新しい建設事業の一般的な政府の方針について、非常に最近統制が強化されている。私もその統制の必要とせられる理由は十分存在すると考えておるのあります。ただ私の承知しておりますが、たゞ範圍におきましては、物をつくるのだけを非常に統制しておられる。そ

の方法を練つてゐるのであります。そのだけをつくるという場合、それらのものに必要な資材の手配が十分政府の事務局待遇であります。なおそのほかに現在終戰連絡事務局または復興院の補助的な機関といたしまして、純粹の民間の會社でありまする日通とかあるいは三井、三菱、交易營團といふような部分において行つております業務が、この法人の業務としてはいつてくるわけであります。かのように新しい法人に、もと官吏で、あまりに新しい法人に、もと官吏であった人たちがはいつてくる。その比率が大きくなるということは、やはり新しい法人の運営がうまくいかなくなる懸念を懷くのであります。これは十分慎重にお考え願いたいということをあります。それと同時に民間から人をおとりになるという場合には、必ず民間でかつてそういう事業に経験をもつた人たちをおとりになると思う。そういうことになりますと、これは民間の事業としては非常に利害に關係するものであるからして、新しい役員について、いろいろな割込運動などが必ず起つてくる。そういう點につきましては、この人選には慎重を期していただきなければならぬということを切に希望しておこ次第であります。最後に希望しておこ次第であります。最後に新しい建設事業の一般的な政府の方針について、非常に最近統制が強化され

ます。お尋ねいたします。○阿部政府委員 お尋ねの點をわめての方法を練つてゐるのであります。そのだけをつくるという場合、それらの資材の見透しがついているかということを基準として選ぶかことは、必ずものであります。そこで、今日内規的にのみ必要な資材の手配が十分政府の事務局待遇であります。なおそのほかに現在終戰連絡事務局または復興院の補助的な機関といたしまして、純粹の民間の會社でありまする日通とかあるいは三井、三菱、交易營團といふような部分において行つております業務が、この法人の業務としてはいつてくるわけであります。かのように新しい法人に、もと官吏であった人たちがはいつてくる。その比率が大きくなるということは、やはり新しい法人の運営がうまくいかなくなる懸念を懷くのであります。これは十分慎重にお考え願いたいということをあります。それと同時に民間から人をおとりになるという場合には、必ず民間でかつてそういう事業に経験をもつた人たちをおとりになると思う。そういうことになりますと、これは民間の事業としては非常に利害に關係するものであるからして、新しい役員について、いろいろな割込運動などが必ず起つてくる。そういう點につきましては、この人選には慎重を期していただきなければならぬということを切に希望しておこ次第であります。最後に希望しておこ次第であります。最後に新しい建設事業の一般的な政府の方針について、非常に最近統制が強化され

ます。お尋ねいたします。○阿部政府委員 お尋ねの點をわめての方法を練つてゐるのであります。そのだけをつくるという場合、それらの資材の見透しがついているかということを基準として選ぶかことは、必ずものであります。そこで、今日内規的にのみ必要な資材の手配が十分政府の事務局待遇であります。なおそのほかに現在終戰連絡事務局または復興院の補助的な機関といたしまして、純粹の民間の會社でありまする日通とかあるいは三井、三菱、交易營團といふような部分において行つております業務が、この法人の業務としてはいつてくるわけであります。かのように新しい法人に、もと官吏であった人たちがはいつてくる。その比率が大きくなるということは、やはり新しい法人の運営がうまくいかなくなる懸念を懷くのであります。これは十分慎重にお考え願いたいということをあります。それと同時に民間から人をおとりになるという場合には、必ず民間でかつてそういう事業に経験をもつた人たちをおとりになると思う。そういうことになりますと、これは民間の事業としては非常に利害に關係するものであるからして、新しい役員について、いろいろな割込運動などが必ず起つてくる。そういう點につきましては、この人選には慎重を期していただきなければならぬということを切に希望しておこ次第であります。最後に希望しておこ次第であります。最後に新しい建設事業の一般的な政府の方針について、非常に最近統制が強化され

ます。お尋ねいたします。○阿部政府委員 お尋ねの點をわめての方法を練つてゐるのであります。そのだけをつくるという場合、それらの資材の見透しがついているかということを基準として選ぶかことは、必ずものであります。そこで、今日内規的にのみ必要な資材の手配が十分政府の事務局待遇であります。なおそのほかに現在終戰連絡事務局または復興院の補助的な機関といたしまして、純粹の民間の會社でありまする日通とかあるいは三井、三菱、交易營團といふような部分において行つております業務が、この法人の業務としてはいつてくるわけであります。かのように新しい法人に、もと官吏であった人たちがはいつてくる。その比率が大きくなるということは、やはり新しい法人の運営がうまくいかなくなる懸念を懷くのであります。これは十分慎重にお考え願いたいということをあります。それと同時に民間から人をおとりになるという場合には、必ず民間でかつてそういう事業に経験をもつた人たちをおとりになると思う。そういうことになりますと、これは民間の事業としては非常に利害に關係するものであるからして、新しい役員について、いろいろな割込運動などが必ず起つてくる。そういう點につきましては、この人選には慎重を期していただきなければならぬということを切に希望しておこ次第であります。最後に希望しておこ次第であります。最後に新しい建設事業の一般的な政府の方針について、非常に最近統制が強化され

られておるかどうかといふ検討を加えられたことがあるかどうか。たゞへばある。物品をつくる場合に、これ／＼の資材を渡す。そしてこれは何箇分である。何千箇分であるといふことで渡すに違ひない。ところがいつも割り二割の餘分な量といふものが渡されておる。これがいわゆるやみに流れていることを暗くしておるということは事實であります。それといま一つ注意しておかねばならぬ點は、納品の場合、製品の検査、またはその數量といふものについて、とくに大まかでないか。これについて一體どういう方法でやらうとするかということを、この際伺つておきたいと思います。

○岡田説明員　ただいまの點私からお答えをさしていただきます。メークーに對しまして商工業から資材を割當て、ます場合におきましては、お話を通りどれだけのものが要求されておる資材が何ば要るからくれ、こういうふうに、で生産されるかということを、らぬと、それを單價を電気の機械を千個つくるのに對して鐵答えをさしていただきます。

○岡田説明員　ただいまの點私からお答えをさしていただきます。メークーに對しまして商工業から資材を割當て、ます場合におきましては、お話を通りどれだけのものが要求されておる資材が何ば要るからくれ、こういうふうに、で生産されるかということを、らぬと、それを單價を電気の機械を千個つくるのに對して鐵

行きますし、またその納入の契約官廳の方からも十分その検討の要求が私どに違ひない。ところがいつも割り二割の餘分な量といふものが渡されておる。これがいわゆるやみに流れていることを暗くしておるということは事實であります。

○井上(辰)委員　ちょうど戦争當時に國內の重要な産業の大部分が軍需産業であり、またその下請産業であつて、軍の仕事はしておきますならば、マ

ル公に資材がはいり、かつこれによつてどうにか商賣が成立つといふところから、軍の下請仕事といふものはもう

ありますから、御注意までに私は申し上げておきたいのであります。が、今商工大臣が見えましたから、商工大臣に伺つておきたい點は、問題は、關東方面から要請してまいります建設その他

の設営についての資材の割當、これはもう優先的に絶對的に割當なければ

ならないことにならうと思ひますが、そなうした場合、政府の各所管省における資材の割當の上に、常に、物動計画の上に大きな狂いが生じてはせぬか。はいり込んでいて、そなうしてそれで甘い汁を吸つて、いるということは、到底處理費のうちの進駐軍下請事業の中にあります。またこれに關連した事件というものが、いかに多く摘發されたが、

○石井國務大臣　ただいまの御質問に

つくりまして、一元的な契約及び製品の引取事業を管掌しようとするのあります。が、問題は、やはり最前同僚議員からも質問がありました通り、公に資材がはいり、かつこれによつてどうにか商賣が成立つといふところから、軍の下請仕事といふものはもうありますから、御注意までに私は申し上げておきたいのであります。が、今商工大臣が見えましたから、商工大臣に伺つておきたい點は、問題は、關東方面から要請してまいります建設その他

の設営についての資材の割當、これはもう優先的に絶對的に割當なければ

ならないことにならうと思ひますが、そなうした場合、政府の各所管省における資材の割當の上に、常に、物動計画の

上に大きな狂いが生じてはせぬか。はいり込んでいて、そなうしてそれで甘い汁を吸つて、いるということは、到底處理費のうちの進駐軍下請事業の中にあります。またこれに關連した事件というものが、いかに多く摘發されたが、

○石井國務大臣　隠匿物資がたくさんあります。この問題は、この前の議會以

りまして後において、依然としてその弊風は絶えてないのです。今まで軍の下請産業があつたものが、今度は終戦きて來た途があつたのです。終戦になりました後において、依然としてその弊風は絶えてないのです。今まで軍の下請産業があつたものが、今度は終戦

の間に對しては、これだけあればよろしいと、それで向うの要求を査定いたしました。それでは、その契約擔當廳の方におきまして、ちゃんと期限までにできました品物を收納いたすのでありますから、そのときまでにそれだけのものが、そこで見ておるかどうかといふ問題につきましては、その契約擔當廳の方におきまして、ちゃんと期限までに

らはいるのに、三月にちよつと出しては呼んで、あるいはまた關係者をいふ、いろいろな方法でもつて籠絡をいたしまして、そなうしてその納入する數量なり

すと、非常に進駐軍關係の方からもやまとく言われます關係上、その製品が具體的にそれだけできぬということになります。が、これができます。が、これができませんが、物がたくさん出てくることを期待しておりますが、その通り何百億圓、何十億圓でも結構であります

が、どんな出でますれば、報奨用物資その他について、物資の計画を立てていますが、適時に適量でということは、なか／＼思うようにいきませんの

で、結局證文の出しあれこれになりますから、そういうものがあれば、正常ルートに乗せるようになつていますからそれらを報奨用その他の物資にいたしたいのですが、たゞ出ません。出ろ聞きますが、たくさん出ません。出ましたらお話のように取計らいたいと存じます。

○井上(良)委員 これはぜひひとつ大臣の方でも關係大臣と連絡をとられ、これは議會の問題になつておりますから私午後の委員會に直接安定本部長官に出でていただき、もつと具體的に聞いてみようと思つておりますが、直接商工省としても物動計畫の元締を安本と連絡をとつてやらなければならぬ責任の省でありますから、これがほんとうに國家の物動計畫の上にはいると、いうことになりますのは非常に助かるのであります。公表されましたところによりましても、現に衣料のごとき數十萬反が隠匿されていると、はつきり委員會で公表しているのです。何もかげで内緒話をしているのではないのです。公表している。到るところに隠されている。現に帝大の病院の倉庫にあるということをはつきり言つておられます。ただそれを摘發するかしないかということは、われくにその権限はありませんから、政府がやらねばならぬ。それを早くやつて國家再建に必要な面に使うことに、一段の努力を願いたい。この問題については、關係大臣がくるまで、このくらいで止めて、保留しておきます。

○石原委員長 それでは井上君。

○井上(良)委員 経済安定本部の關係

において二、三質問をいたしたいのであります。それは今この委員會に提案されております「内閣總理大臣の監督の下に、經濟安定本部總務長官の定める基本的方策に基き」という條文がございます。從つてこの法律を施行するにあたりましては、問題となるのは、物動計畫、あるいは生産割當計畫等をいたす場合に、その基本的なものとなるのが、この安本が立てます。基本的方策であります。從つてその基本的方策というものが明確にされておりませんといふと、實際の運營の上に重大な支障を來します。しかもこの法律の第十五條の第三項の業務のところにも、これが明記いたしてあるのであります。この十五條の第三項の意味と、今の「定める基本的方策」というのはどういうものかといふことを一應御説明を願いたいと思います。

○高瀬國務大臣 ただいまの御質問にお答えいたします。隠退藏物資處理の委員會が安定本部にできております。安定本部長官が委員長ということになつておりますけれども、まだ十分に行つておりますけれども、むろん非常に重大なことでありますし、至急これをやる必要があると考えますので、私としては就任早々であります。ひとつこれを十分推進していきたい、こう考えておられます。しかし今までやつたところでは、聞いてみますところどうもまだ十分には仕事が進んでおらずようあります。従つて御質問いただきましたよろしく断定できるところまで行つておらぬ、こういう話であります。

○井上(良)委員 實にそれはけしからぬ答辯であるうと思います。昨日衆議院決算委員會において、安定本部隠退藏物資處理委員會の副委員長であります世耕弘一氏、すなわち元内務政務次官が、この隠退藏物資の摘要の経過について詳細な報告をされております。しかも前後一時間にわたつて隠退藏物資の内容についての報告が委員會においてされておるのであります。これは副委員長として活動してきた経過を報告しておる。しかるに委員長である安定本部長官が知らぬというのはおかしい話で、これは一體どうなんですか。しかし世耕君の話によりますと、これは本日の朝日新聞に掲載されておりますが、現在まで摘要したものは公定にして三、四十億圓に達しておるという、なお五百億圓に相當するものが温存されておるということを明確にしておるのですが、こんなことを全然御存じないのでありますか。一應伺います。

○高瀬國務大臣 お答えいたします。先ほど申し上げましたのは調査が全然進んでおらぬという意味では決してありません。進めておるのはすけれどもほんとうに具體的にはつきりここにござるるものがあつて、それをどう処分するというところまで進んでおるもののが御報告申し上げる程度に行つておらぬ、こういうわけでございます。むろん今まで委員會ができるおりますので、仕事はある程度進んでおりまして、いろいろ報告もありますが、明確にはつきり斷定できるところまで行つておらぬ、こういう話であります。

○井上(良)委員 終戦以來既に一年七、八箇月経つ今日、隠退藏物資の摘要非常に大きな問題になりました。これが今日のインフレを助長し、國民生及び國家の再建の上に重大な支障を來しておるから、速やかにこれを摘要して正當な國家計畫の中に取り入れてやります。ですから現在においてそ

ませんから、この程度にしておきます。が、次に問題は、この廳の仕事をさら多數の隠退藏物資があるということでおあります、經濟安定本部の中に隠退藏物資處理委員會といふものを設け、これの處理についていろいろ活動されながらその處理方法と、いうものがおわかりになつておりますか。おわかりになつておりますれば、伺いたいと思ひます。

○高瀬國務大臣 お答えいたします。百萬圓以上のものに摘要の指令を發しておるということを明確にしておる。一方副委員長の方では、具體的にことを明確にしておる。相當多數あります。一方副委員長の方では、具體的にことと書いてあります通り、大體五百萬圓以上のものに摘要の指令を發しておるということを言つておる。五百万圓以上のものに摘要の指令を發しておるのではなく、そういうのではありませんが、このことと全く同じことを言つておるからこそ指令を發しておるのでないですか。そういうのではないですか。

○高瀬國務大臣 お答えいたします。隠退藏物資の處理につきましては、ごく最近までは各省がそれ／＼これをやつておりますが、各省において今まで御報告申し上げる程度に行つておらぬ、こういう報告があります。むろん今まで委員會ができるおりますので、仕事はある程度進んでおりまして、いろいろ問題がついておりまして、各省において今まで御承認願います。それから現在委員會であります。ただ安定本部として委員會をつくつてやり出したというのはごく最近のことであります。その點は御承認願います。それが現在委員會でそういう隠退藏物資についての発見處理の問題について相當進んでやつておられる、このようないふららしいといふことはあるのです。けれどもはつきりとそれが隠退藏物資であり、明確にあります。こういうふうらしいといふことはあるのです。けれどもはつきりとそれが隠退藏物資であり、明確にあります。これが隠退藏物資であるかどうかということにつきましては、まだ取調中のものが大部分あります。ですから現在においてそ

それが全部そなうであるという斷定が實はござります。

○井上(良)委員 そうしますと、その

断定はどこがするのでござりますか、それは司法當局なら司法當局の検察取

調べの上の断定を待たなければ、處理

委員會としてはこれは隠退藏物資であ

るというレッテルがはれぬ、こういう

のでありますか。

○高瀬國務大臣 それはこちらで調べ

ただけではとうていわからぬ部分が

非常に多いわけであります。從つて司

法當局その他各方面と十分連携をし

て、協力をしてもらいまして、十分に

調査をした上でないとできない仕事で

あります。

○井上(良)委員 はなはだとも答辯

がぬるのであります、これが町の

うわさであるとか、あるいはまた無名

の氏が事にせんために流言を取上げて

言っているのではないのです。あなた

の方の委員會の副委員長をして、いると

ころの世耕君が公開の席で、しかも議

會の委員會において明確に数字をあけ

つけているのであります。しかるにあなた

の役人として公正な立場に立つて、國家

書いてある通り、警察がまつたくこれ

らの所有者とグルになつておりますか

でもつと早く處理をしないのです。も

しこれを摘發しようとすればこゝにも

書いてある通り、警察がまつたくこれ

で先ほどのような御答辯を申し上げた

わけであります。しかしここままで

度の明確な決定ができるおらぬ。それ

ほど話のありました世耕副委員長の

報告の點であります。これは先ほど

から申し上げますように、まだ報告の

程度なであります。厳格に考えまし

て、はたしてこの全部が隠退藏物資とし

て處理できるのかどうか。これについ

ての明確な決定ができるおらぬ。それ

午後零時四十三分休憩

午後二時十二分開議

○石原委員長 休憩前に引續き會議を開きます。質疑を續行いたします。井

上君。

○井上(良)委員 本法案の中で一、三

疑問を生じた點がありますので、さら

に質問をいたしておきたいと思います。

點は、この條文を讀んでおりますと、

われこの法案を審議した委員の一人と

最初政府側からお話をございました

いろいろないきさつもございましょん

が、議會といたしましては、またわれ

われこの法案を審議した委員の一人と

しては、條文がまさに不完全なもの

であつて、とういこれをこのままこ

われこの法案を審議した委員の一人と

しては、條文がまさに不完全なもの

であつて、とういこれをこのままこ

なるものにし、かつ大衆的な一つの協

力求めめて、だれのものやらわからぬ

こと、はなはだしからぬわけであり

ます。従いましてわれくしては御

豫算が全然規定されていない。總則に

は、委員會の審議の權威にも關する問

題でござりますので、私の方の黨とい

いのであります。その次に第二十八條

の規定を削除する云々の問題が起つて

おりますので、この第二十八條に規定

してあります「會計法第四十六條第二

項財政法第十五條及び昭和二十一年法

律第六十號の規定の適用については、

合せもござりますので、特に二、三お

聞きしたいのは、第一に一番疑問にな

る點は、第一條の總則において調達廳

が法人であるといふ。それから第三條

において特別調達廳は、基本金又は運

營資金を有しない。」として財政上の

理由は、この廳の業務の實體を見ま

すと、進駐軍の必要といたしまする建

造物の建造でありますとか、あるいは

物資の調達、労務の調達といふよう

ことでございまして、これらの業務を

執行いたしまするに對しましては、

相手方との間に多數の商取引、法律行為をする必要があるわけでございます。その法律行為は請負契約である場合もありますし、また雇傭契約である場合もありますし、あるいは物の賣買との間におきまして調達物資を進貢單の要求する場所へ輸送して、これを引渡しに至るまでの間、この所有者として輸送あるいは保管等について種々の契約をする場合もあります。これらの場合におきまして所有權をもつということが必要になつてゐるのでござります。もちろんこれらの法律行為にいたしましても、あるいはまた所有權の問題にいたしましても、これを國家を主體とすることも考えられるところでございますが、しかしながら何分にも從來の経験から考えますと、一箇年間に三百億ないし五百億くらいの金額にあるものでございます。その件數もきわめてたくさんでございますので、これと國家の名で行うことではなく、この特別調達目録の名義をもつて行うこと、が實際上便利であり、また必要であるといふに考えられます。かような法律行為をもち、あるいは所有權の主體となるには、法律上法人格を取得する必要がありますので、これを法人とした次第でございます。

次に法人でありながら基本金もなければ、また運轉資金もないという規定でございますが、ただいま申し上げました通り年間三百億ないし五百億にも達する財政的な運用をいたしますが、これらの費用は究極において結局

國庫の負擔と相なるわけでございます。從来おきましたところの厖大なる國庫の負擔がわが國の經濟界に及ぼす影響は種々な方面から注目せられ、相當大きな業務になつておりますが、この間におきまして調達物資を進貢單の要求する場所へ輸送して、これを引渡しに至るまでの間、この所有者として輸送あるいは保管等について種々の契約をする場合もあります。これらの場合におきまして所有權をもつということが必要になつてくるのでござります。もちろんこれらの法律行為にいたしましても、あるいはまた所有權の問題にいたしましても、これを國家を主體とすることも考えられるところでございますが、しかしながら何分にも從來の経験から考えますと、一箇年間に三百億ないし五百億くらいの金額にあるものでござります。その件數もきわめてたくさんでございますので、これと國家の名で行うことではなく、この特別調達目録の名義をもつて行うこと、が實際上便利であり、また必要であるといふに考えられます。かような法律行為をもち、あるいは所有權の主體となるには、法律上法人格を取得する必要がありますので、これを法人とした次第でございます。

次に法人でありながら基本金もなければ、また運轉資金もないという規定でございますが、ただいま申し上げました通り年間三百億ないし五百億にも達する財政的な運用をいたしますが、これらの費用は究極において結局

の特別の國家的監督のもとに、この國家の事務を處理させるということが實際的に言つて必要である。こういふ場合においては、國庫の負擔がわが國の經濟界に及ぼす影響は種々な方面から注目せられ、相當大きな業務になつておりますが、この間におきまして調達物資を進貢單の要求する場合へ輸送して、これを引渡しに至るまでの間、この所有者として輸送あるいは保管等について種々の契約をする場合もあります。これらの場合におきまして所有權をもつということが必要になつてくるのでござります。もちろんこれらの法律行為にいたしましても、あるいはまた所有權の問題にいたしましても、これを國家を主體とすることも考えられるところでございますが、しかしながら何分にも從來の経験から考えますと、一箇年間に三百億ないし五百億くらいの金額にあるものでござります。その件數もきわめてたくさんでございますので、これと國家の名で行うことではなく、この特別調達目録の名義をもつて行うこと、が實際上便利であり、また必要であるといふに考えられます。かような法律行為をもち、あるいは所有權の主體となるには、法律上法人格を取得する必要がありますので、これを法人とした次第でございます。

第三の官吏にした理由でございますが、これは本來重要な仕事であり、また分量的に見まして相當重大な仕事であります。そうして國家の負擔に屬するべき仕事でござりますから、この身理にあたる者につきましては、その身分を官吏といたしまして、官吏として

國庫の負擔と相なるわけでございます。從来おきましたところの厖大なる國庫の負擔がわが國の經濟界に及ぼす影響は種々な方面から注目せられ、相当大きな業務になつておりますが、この間におきまして調達物資を進貢單の要求する場合へ輸送して、これを引渡しに至るまでの間、この所有者として輸送あるいは保管等について種々の契約をする場合もあります。これらの場合におきまして所有權をもつということが必要になつてくるのでござります。もちろんこれらの法律行為にいたしましても、あるいはまた所有權の問題にいたしましても、これを國家を主體とすることも考えられるところでございますが、しかしながら何分にも從來の経験から考えますと、一箇年間に三百億ないし五百億くらいの金額にあるものでござります。その件數もきわめてたくさんでございますので、これと國家の名で行うことではなく、この特別調達目録の名義をもつて行うこと、が實際上便利であり、また必要であるといふに考えられます。かような法律行為をもち、あるいは所有權の主體となるには、法律上法人格を取得する必要がありますので、これを法人とした次第でございます。

第三の官吏にした理由でござりますが、これは本來重要な仕事であり、また分量的に見まして相當重大な仕事であります。そうして國家の負担に属するべき仕事でござりますから、この身理にあたる者につきましては、その身分を官吏といたしまして、官吏として

の特別の國家的監督のもとに、この國家の事務を處理させるということが實際的に言つて必要である。こういふ場合においては、國庫の負擔がわが國の經濟界に及ぼす影響は種々な方面から注目せられ、相當大きな業務になつておりますが、この間におきまして調達物資を進貢單の要求する場合へ輸送して、これを引渡しに至るまでの間、この所有者として輸送あるいは保管等について種々の契約をする場合もあります。これらの場合におきまして所有權をもつということが必要になつてくるのでござります。もちろんこれらの法律行為にいたしましても、あるいはまた所有權の問題にいたしましても、これを國家を主體とすることも考えられるところでございますが、しかしながら何分にも從來の経験から考えますと、一箇年間に三百億ないし五百億くらいの金額にあるものでござります。その件數もきわめてたくさんでございますので、これと國家の名で行うことではなく、この特別調達目録の名義をもつて行うこと、が實際上便利であり、また必要であるといふに考えられます。かような法律行為をもち、あるいは所有權の主體となるには、法律上法人格を取得する必要がありますので、これを法人とした次第でござります。

第三の官吏にした理由でござりますが、これは本來重要な仕事であり、また分量的に見まして相當重大な仕事であります。そうして國家の負擔に属するべき仕事でござりますから、この身理にあたる者につきましては、その身分を官吏といたしまして、官吏として

の特別の國家的監督のもとに、この國家の事務を處理させるということが實

自己の所有に歸するものでありながらも、ある場合においてはあまり多く商賣的に商賣の見込みを見て買い込んでおいたやつが、いろ／＼なその後の世の中の變化によつて、出し遅れてしまつて出せないというものがある。實に聽いてみますと、この隠退藏物資というのは、個々の場合によつてのみ違つた原因や違つた理由で起つておるようなもので、そこぶる複雑なものであります。それで警察官は、ある場合においてはそれを個人の財産や権利を保護するという考え方で護つておるよな場合もありましょし、いろ／＼なことがあります。そのためにはどうしても、隠退藏物資の摘要にいたしましても、關係官廳がこれを一本建てにいたさなければならぬというので、商工省と司法省と内務省と相談いたしまして、その結果、さような物資がいかなる形であつたものにせよ、日本の今日の産業再建のために、また國民生活のためを使用するといったましても、經濟安定本部でこれを取扱うことが一番よろしい。商工、内務、司法と相談をいたしまして、それにもちろん安定本部長官も加わりまして、そうしてこの集つた物資を一番有効適切に處理する。經濟安定本部にその取扱いの本據を置いた方がよろしい。摘要もそこで行つたがよろしい。こういうことで實は經濟安定本部長官を隠退藏物資の處理と申しますか、今井上君のおつしやつたよな名で安定本部長官がその長となり、そして世耕君がその副調査會長といいますか、處理委員會長といいまだいまのような状態で進行しておるの

であります。そういうわけで、世耕君、から、これに對してはつきり申し上げが申されたことはどういうことが知りませんが、こういう事實があつたことは聽いております。世耕君が内務次官でありますときに、いろいろ審告されたり、通じてありましたときに、ある場所に隠退藏物資があるというのでそれを調査に行つたところが、それは商工省の關係官廳である。商工省のためにそれを護つてやらなければならないというようなことで、はつきりとしたその世耕君の資格がわかるまでは警察官がそれに対し、かりに倉庫がありますればそれに封印をいたすというようなことがありますので、所管がはつきりいたしませんために誤解を受けて、自分は商工省の出張所からその隠退藏物資の保管を依頼されておるとか、あるいは片方の方で行けば、縣の方からそれを注意して隠退藏物資を保管するように護つておれとか言われた。警察官はいろいろの考え方で忠實に事をやるつもりだけれども、ただいまのようにすべての隠退藏物資が、商工省も、司法省も、安定本部も、内務省も承諾して一本建てになつておるという場合においては、さよないが、私は承知しております。その前においては所管違ひのために世耕君がこれまでの隠退藏物資の摘要を置いた場合に、商工省の方から委託されておるような形のものを、すぐ承知いたしましたと言つて、一切を世耕君に言つてはどうかと、いう懸念があつたために、言わなかつたといふことがまれにあつたと承知いたしております。新聞や世耕君の決算委員會において答辯されたことを私に直接にも間接にも聞いておりませんので、ただいま井上君がおつしやつて、初めて承知するような次第であります。

○井上(良)委員 そういう行き違いもあらぬし、またそうすることがあなたの仕事である。そういう手を打たぬから、行つたときに、直ちに倉庫に入る方の仕事である。そういう品物の名前を具體的に言わぬ。あるいは隠退藏物資等については官報に載せられ、少くとも政府の仕事をやつておかれなかつたために世耕君の目的を果す上にいくつか遅延せしめた事實があつたということを私は聞いております。しかし最近においては關係官廳がすべての隠退藏物資の問題を處理する。世耕君がその副委員長である、一つになり一本立てになつて安定本部長官が世耕君がはつきりしたと、いう資格ができるからにはさよないが、私は承知しております。その前に、世耕君がいろいろのことを聞くと、世耕君が必ずしも世耕君みずからが暴露している。取り調べ中にその職權がはつきりなかつたために、いくぶん出先で支障があつたということを聞いております。多分そのことではなかろうかと存じます。

○植原國務大臣 井上君の御趣旨はよくわかりました。世耕君が隠退藏物資の處理委員會の副委員長になつていて出かけて後はさようなことは断じてないと思います。だからしてその後にさようないことがあります。だからしてその後に世耕君がやつたことはさような職權をもたず、ただ一ヶ月の内務省の役人であつたといふことは事実でありますけれども、一切それを取扱う責任をもつていかないと思います。だからして世耕君が内務政務次官として、いずれの肩書で行かれたかわかりませんが、少なくとも隠退藏物資を摘發するためには、それに必要な證據書類をもつて行つておられます。おらなかつたので、さようなときには、たま／＼出先においていろいろの支障があつたことだけは聞いておることはありますから、多分そのことではなかろうか、さよう御承知を願いたいと思います。

○井上(良)委員 そうしますと大臣が最近内務省警保局に集まつてきます全くよくて違いますけれども、そのもの。ろう者が、何らの證據書類を持たず、また自分が隠退藏物資を摘發する權限をもつてゐるのかどうか、相手方に疑問があります。井上君の御質問はよくわからぬこととのあつたことを承知しておられたために、世耕君に對して幾分の支障があつたと申すか、すぐ警察官が協力すべきものであると世耕君が思つておつたにかかわらず、警察官の方から言わせれば、世耕君の職權がはつきりわからなかつたために世耕君の目的を果す上にいくつか遅延せしめた事實があつたということを私は聞いております。しかし最近においては關係官廳がすべての隠退藏物資の問題を處理する。世耕君がその副委員長である、一つになり一本立てになつて安定本部長官が世耕君がはつきりしたと、いう資格ができるからにはさよないが、私は承知しております。その前に、世耕君が必ずしも世耕君みずからが暴露している。取り調べ中にその職權がはつきりなかつたために、いくぶん出先で支障があつたということを聞いております。多分そのことではなかろうかと存じます。

○井上(良)委員 そうしますと大臣が

において商工省、内務省、安定期本部と
大藏省も立會つておりますが、これら
がみた諒解のもとに、安定期本部長の
もとに立會つておりますが、これら
おいてその處理方法を決定するとい
うことで、從來と違いましてかなり機敏
に、遗漏なく行なわれている。その點は
御安心願いたい。件數等は私承知いた
しません。

○井上(貳)委員 そうすると摘要の責
任者は内務省でありますか、司法省で
ありますか、その點を伺いたい。
○植原國務大臣 摘發の責任は安定期本
部の處理委員會でやる。そうして司法
省と連絡をとつて内務省の警察が摘要
する。されば報告してそれを發見す
る。それで今の處理委員會が行つて發
印して保管している。その處理は安定期
本部の委員會においてきめた方法によ
つて處理する。こう御諒解を願いたい
と思います。

○井上(貳)委員 私はこの際特に大臣
にお願いをしておきたい點は、そい
う手順を履んでおりますというと、實
際大臣も御説明されました通り、今日
の經濟上のものとの關係、通信、運
輸その他他の關係から迅速なる、また公
正なる處理というものが非常に手遅れ
になりつつあるのです。時間を
ここに相當與えますということは、結
局隱退藏物資が隱退藏物資でないとい
うふうに偽裝される危険が百パーセン
ト起つてしまります。これは現に私ど
もそういう例をたくさん聞いておりま
す。問題は、そういう安定期本部の隱退
藏物資處理委員會の權限だけにこれを

任するのでなしに、少くとも相當多數の
隱退藏物資が、調べただけでも五百億

えでござりますか。

○植原國務大臣 井上君の御趣旨はよ
くわかりました。隱退藏物資を日本の
に近いところのものがあるという推定
であります。そうしますと、これをも
つと嚴重にやりますならば、さらに大
きな數量になるかもわかりません。政
府は昨年臨時物資需給調整法という非
常法律を出して、この資材の困難な現
状において、できるだけ有効な面に資
材を活用しようという法律を、議會の
協賛を経て實施しております。あい
う法律をつくるほどに

まで、日本の經濟の現状は行き詰つて
いる。しかるに一方においては、日本
再建のために必要な物資が、多數隠匿
されているというこの事實、これはや
はり、われ／＼として日本を再建の
ために、國民生活安定のために役立つ
ようない方にもつていかなければなら
ぬ。それには政府だけがどのくらい力
をいたしましても、またわれ／＼が政
府にその實行を迫りましても、實際人
と經費と時間の關係でなかなか困難で
ある。そこでこれを民主的な勞働組合
なり農民組合なり、あるいは政黨な
り、そういうもので相當信用と責任の
負える團體に對してこれの摘要を委任
する。そうしてその摘要された物は、
直ちにこれが隱退藏物資であるかない
かということを政府と協議して、もし
隱退藏物資であるといふことが大衆監
視のうちにおいて決定されましたなら
ば、直ちにその處理についての適切な
方法を講ずる。こういうふうにその隱
退藏物資の摘要においても民主的な方
法を採用されて、そうして大衆の監視
の上に、批判的の上にこれを實行すると
いうことが最も公平なやり方ではない
かと私は思いますが、大臣はどうお考

べておられますか。

○植原國務大臣 井上君の御趣旨はよ
くわかりました。隱退藏物資を日本の
再建のために、國民の需要を満たすた
めに、できるだけ早く摘要して、そ
してその實證を確かめてこれを有利に
使うようにせよというお説、まことに
ごもつともあります。實は一昨日も
ある方が私に、北海道のどこそこにど
ういう物があるといううわさだつたの
で、私はすぐそこに電報を打つて取調
するようにいたしたのであります。こ
れはたれがやつていけないということ
はないのでありますから、どうか井上
君も御協力をお願いいたします。もし
隠退藏物資が偽裝して逃れそうだ
つたら、どうか早速お知らせください
て、そうしてそれが確實であるなら
もし隠退藏物資が偽裝して逃れそうだ
つたら、どうか早速お知らせください
て、そうしてそれが確實であるなら
賞をもらえるはずであります。ですか
ら全國民が協力して、特別の委員會を
つくるより、どなたでも、そういう志
のある方は、内務省にでも、商工省に
でも、安定期本部にでもおいでくださ
りて、お知らせ願いたいのであります。
そうすれば早速迅速な手配をいたしま
す。

○井上(貳)委員 ちょっとそれは誤解
があります。民間には摘要する權限は
ありません。密告し、投書するとい
うこととは、自由でありますけれども、こう
いう物がここに隱退藏物資としてある
ということを摘要する權限はない。警
察權をもつておられません。従つてそ
う場合には警察官を連れて行かな
ければなりません。それを連れて行く
場合、お前は一體何者だと言われたと
かと私は思いますが、大臣はどうお考

えておられますか。

○植原國務大臣 井上君にお答えいた
します。御意見はよく含んでおなりま
す。どうも世耕君の前のことと隱退
藏物資處理委員會のできたのちのこと
と、一緒に絡めてくださらぬよう私
はお願いしたいのです。實際隱退
藏物資を摘要するところは今は一本
建になりました。これをばらくにす

下がるよりしようがない。そういう場
合、政府から隱退藏物資摘要の委嘱を
受けた證票をもつておりまして、これ
によつてわれ／＼はやつてゐるとい
うことになれば、明確にその隱退藏物資
の倉庫なり工場なりを臨檢して、直ち
にそれを摘要することができる。しか
し實際にここにあるといふことを押え
ておりながら、權力がないからやろう
としてもやれない。それには警察官が
行かなければならない。その警察官が
いわゆる隱退藏者と結託して氣脈を通
じて動く實情が多いから、かんじんの
隱退藏物資が偽裝されて隱退藏物資で
ないということにされる危険が多いと
いうことを世耕君は突いています。それだ
からそういういき方はいけませんから
できるだけ多くの人に、しかも信用の
おける一つの組合の代表なり、あるいは
は國體の代表者なり、あるいは指導者
にそういうことを委嘱をしたならば、
それらの者はそれ／＼の職場あるいは
地域において必要な隱退藏物資を摘要
する活動を開いたしましょ。また
勞働組合、農民組合はそれ／＼の組織
をもつておりますから、その組織網を
通じてどこにどういうものがどう隠さ
れているということを直ちにわかるの
でありますから、その代表者に言えま
す。しかもそれを、
この間世耕君は言っているのですよ。
ほかの人が言うているなら問題にしな
いのです。政府の機關を代表する者が
なつたように、隱退藏物資の處理委員
會の副委員長が言っているのですよ。
この問題でないと、この間世耕君は言うて
います。これはあなたもお述べに
て、これが摘要されて正當な配給ル
ートへ上りますならば、經濟危機なんか
かもわずかのことならばよいけれども
五百億もの多くの物資が隠されておつ
つてもよいらしいことは、ぜひこういう
ことが議會の大きな問題になつて、し
かもわずかのことならばよいけれども
違うのです。その點は「應警保局と相
談をしてもらいまして、ぜひこういう
問題でないことをひとつ私からも
頼みたい。實際を調べてみると事實は
眞物質が日の目を見るような対策をと
つてもらいたいことをひとつ私が
頼みます」。實際を調べてみると事實は
眞物質が日の目を見るような対策をと
つてもよいらしいことは、ぜひこういう
ことが議會の大きな問題になつて、し
かもわずかのことならばよいけれども
違うのです。その點は「應警保局と相
談をしてもらいまして、ぜひこういう
問題でないことをひとつ私からも
頼みます」。

○井上(貳)委員 本当にその摘要の權
限はあります。民間には摘要する權限は
ありません。密告し、投書するとい
うこととは、自由でありますけれども、こう
いう物がここに隱退藏物資としてある
ということを摘要する權限はない。警
察權をもつておられません。従つてそ
う場合には警察官を連れて行かな
けばなりません。それを連れて行く
場合、お前は一體何者だと言われたと
かと私は思いますが、大臣はどうお考

えておられますか。

大臣は直ちに官報なりラジオをもつて
隠退藏物資の所在を内務大臣まで知ら
せそういう事實があるのでならば褒賞をや
る、こういうことをひとつ國民に徹底
させたい。實際を調べてみると事實は
眞物質が日の目を見るような対策をと
つてもよいらしいことは、ぜひこういう
ことが議會の大きな問題になつて、し
かもわずかのことならばよいけれども
違うのです。その點は「應警保局と相
談をしてもらいまして、ぜひこういう
問題でないことをひとつ私からも
頼みます」。

○植原國務大臣 井上君にお答えいた
します。御意見はよく含んでおなりま
す。どうも世耕君の前のことと隱退
藏物資處理委員會のできたのちのこと
と、一緒に絡めてくださらぬよう私
はお願いしたいのです。實際隱退
藏物資を摘要するところは今は一本
建になりました。これをばらくにす

ると誤解があつたりいろいろするので一本建にして、安定本部の隠退藏物資處理委員會のもとに統一するようになりました。そんなところに統一しないで、労働組合にもたれにもやらしたがいいといふことになると、これはどうもそろは私は考えません。やはりこういうものは一本建でなければいけない個人々々氣づいた人があつたら、迅速にそこで働くよな機関ができておりますから、こういふ所に隠退藏物資があるということを指摘していただき。それは密告であろうとも直接であろうとも、そのことを私井上君にお願いしておるのです。偽装して逃げるものがたくさんあるといふから、井上君御承知ならばどうか隠退藏物資處理委員會の方に早速お告げくだされば大変支えなし。またさような御協力を願わなければならぬ。しかしそういう機関を個人々々に與えたらどうか、隠退藏物資處理委員會の手もとにおいて手足となるものをたくさんつくれといふ御意見なら納得できますが、どういう者にもそういう資格を與えて摘要させようという御意見ならば、どうも残念ながら井上君とは所見を異にすると申しますが、いたし方ないであります。現在内務省がやるといふよりは、内務省はこれに協力する立場にあるのであるけれども、一本にしなければあるいは内務省が過去においては存在しておりますがゆえに、そういうことを繰返さないよう、一本建としてそれに強い権力を與えて、いかなる場合でもど

こにでも行つて、自由自在に摘要のできるようにしたい。ただその摘要をするべき物のある場所は、どなたでもいいからそれに間接でも直接でもお知りになつた方はお知らせください。なぜか井上君御安心くださつて可なりと思います。

○井上(長)委員 大體この程度にしておきたいと思いますが、まだ遺憾に思いますのは、終戦以來現在まで約一年半以上も経つてゐるのに、隠退藏物資の摘要の件数、及びその品目、それから金額、その處理等についての具體的なことがわかりませんのは、まことに遺憾に存じます。これは政府當局において、至急に具體的なことを調査されまして、報告を願いたいと思います。

そこで最初の質問にはりますが、本案は大體問題になる點は第一條のことなるものといたしましては、日本政の機關を法人とするといふところが一番問題になりますかと思ふのです。つまりその機關のやる仕事は、政府及び關係方面からの要求に基く仕事をやうとするし、その人は政府から任命されるとするが、しかしながら、この特種の調達に関する業務をも實施することが第一條に豫定せられておるのでありまするが、しかしさしあたりといふことは私から特に願つておきたいと思います。内務大臣に對する質疑は、この程度にしておきます。

そこで最初の質問にはりますが、本來の處置といたしましては、日本政府のために建造物の營繕、あるいは物資等の調達に関する業務をも實施することが第一條に豫定せられておるのでありまするが、しかしさしあたりといふことは私から特に願つておきたいと思います。内務大臣に對する質疑は、この程度にしておきます。

○大橋政府委員 この特別調達廳は、將來の處置といたしましては、日本政府のため建造物の營繕、あるいは物資等の調達に関する業務をも實施することが豫定せられておるのでありまするが、しかしさしあたりといふことは私から特に願つておきたいと思います。内務大臣に對する質疑は、この程度にしておきます。

○大橋政府委員 井上さんのたゞいまの御質問はまことにごもつともな點でありまするが、この特別調達廳の運営が目的と相成つておるのでござります。従いまして、進駐軍のためには、必ずしては、この特種の法律によつて、現在の情勢のもとに進行するところの種々の法律行爲につきましては、これを政府の行爲と見るよりも、この特別機關、民間的な機關でありまするこの法人の行爲といふ方が種々なる點から見て便宜であると思ひます。それで、法人とするといふ條項が規定せられた次第であります。

○井上(長)委員 政府當局の御苦勞さて、かよな前前提のもとにこれを法人と言ひますか、あるいは契約行爲等が個人會社との關係にある。事業會社と之の關係にある商取引がそこに行われることからといふことで、そのため法人を必要とするのだ、こういうことらしいです。それだからこれは石油配給公廳法案を見ましても、あるいはその他の公廳法案を見ましても、別にそん伺いたい。

で貴族院にまわした場合は、衆議院の恥さらしであります。立法機關として最もつものではなく、これは國家といふ法律主體の一つの意思機關、あるいは實施機關であると考へます。法人はそれが國家的、目的のために設けられたのついでに、第一條の「特別調達法は、法人とする」という、これを削除してしまつたらどうかと思います。そうすればこの法案は非常にはつきりして来ますが、これがあるために、法人としてまつたく脱げがらの形式的な機關がここにあるだけなんです。實質は全部政府の仕事をやるわけなんですね。また政府がそれを賄うわけなんです。責任も政府が負うわけなんです。何もそんな形式的な名前だけこしらへなくとも、實際はいいじゃないか。これで削つてしまつたらどうですか。この點について政府の御意見を伺いたい。

○大橋政府委員 井上さんのたゞいまの御質問はまことにごもつともな點でありますとか、あるいは設備の營繕でありますとか、あるいは人や物の調達であるとか、あるいは人や物の調達であるとかいう、こういうものを行うのについて、何ゆえこういう機關を連合國がわが政府に要請してきているかということも現れる機関があちらにもこちらにも、そちにもといふうに、統一性を缺いておる。總合性を缺いておるというところから、統一と總合性のあることをわれべが考へる場合に、あま

ての政府委員の御答辯によりまして、よく了解いたしましたが、しかし本議會に同時に上程され、既にもう本院を通過しております各種の公團法案は、これと同じ趣旨の規定がないように承知しているのであります。従つてそれと同じような性質をもつた本法案においてもこの規定はなくてもよいのではないか、むしろない方が體裁を整えるという意味において適當なのではないかと考えられる節もある。もちろん本條の意味するところはこれは十分本廳の業務の運営の上において實現していかなければならることは申すまでもないのでありますけれども、ただ繰返して申し上げますが、形式の問題として必ずしもこれを存置する必要がないように考へるのですが、その點に關する政府當局の御答辯をいただきたいと存じます。

○森永政府委員 先ほど申し上げましたのは、原案第二十八條の立法趣旨であつたわけでございますが、この規定

はまだいま御指摘のことと、他の公團

法案には全然ございません。この規定

がない場合におきましても、國費の濫

費を抑制するために、政府といたしましては嚴重な措置をとることは當然と考えます。

○塙田委員 説明の趣旨は了承いたしました。私の質疑はこれで打切りいたします。

○石原委員長 これにて質疑の通告は全部終りました。すなわち質疑は終りました。これより本案を議題といたします。討論に付します。討論は通告順によつてこれを許します。關谷君。

○關谷委員 原案修正の動議を提出いたしました。本法はその性質上各種公團

法とときわめて類似しており、各種公團法との均衡を考慮いたしまして、左記のように修正いたしたいと思います。

○石原委員長 だいまの討論打切り

すなわち第十七條中の「特別調達廳」

は「の下に「第十八條に規定する」を

加える。第二十三條に次の二號を加え

る。「第十三條の規定に違反した場合」

第二十五條を次のように改める。「特

別調達廳以外の法人の代表者又は法人

若しくは人の代理人、使用人その他の

從業者が、その法人若しくは人の業務

に關して第二十三條又は前條の違反行

爲をなしたときには、行爲者を罰する

外、その法人又は人に對して前二條の

罰金刑を科する。」第二十九條を削り

第三十九條を第二十八條とし、以下順

次繰上げる。以上であります。

○井上(夏)委員 私は日本社會黨を代

表しましてただいま提案されておりま

す原案並に修正案に賛成いたしたい

と存じます。ただこの原案及び修正案

をわれくが賛成するにあたりまして、この際私は本法運用に關して特に

政府の注意を促したいためにこれに附

帶決議を付したいと思うのであります。

○石原委員長 井上君。

○井上(夏)委員 私は日本社會黨を代

表しましてただいま提案されておりま

す原案並に修正案に賛成いたしたい

と存じます。ただこの原案及び修正案

をわれくが賛成するにあたりまして、この際私は本法運用に關して特に

政府の注意を促したいためにこれに附

帶決議を付したいと思うのであります。

○石原委員長 諸君は起立を願います。

○井上(夏)委員 「總員起立」

○石原委員長 起立全員、よつて本修

正案は可決いたしました。次にただい

ま修正と確定いたしました部分を除く

原案について採決いたします。賛成の

諸君は起立を願います。

○石原委員長 「總員起立」

○石原委員長 起立全員、よつて本修

正案は可決いたしました。次にただい

ま修正と確定いたしました部分を除く

原案について採決いたします。賛成の

諸君は起立を願います。

○石原委員長 「異議なし」と呼ぶ者あり

○石原委員長 御異議なしと認めま

す。よつて本附帶決議を付するに決し

ました。これにて本委員會における議

事は全部終了いたしました。これにて

散會いたします。

午後七時五十八分散會

昭和二十二年四月二十八日印刷

昭和二十二年四月二十九日發行

衆議院事務局

印刷者 印刷局